

令和4年度 第1回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和4年6月28日(火) 午後6時から午後7時15分まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

出席者

- ・審議会委員 13名
青山委員、遠藤委員、大津山委員、岡田委員、小原委員、佐藤郁子委員、佐藤守委員、末松委員、辻川委員、前田委員、三成委員、山上委員、宮川委員
- ・関係職員 15名
健康子ども部次長、教育部参事、子ども育成課長、子ども支援課長、子ども相談課長、青少年課長、健康支援課長、健康支援課主幹、子ども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、健康支援課副主幹、子ども育成課総務係長、子ども育成課総務係専任主事、子ども育成課総務係主任主事
- ・傍聴人 2名
苫小牧民報社(1名)、北海道新聞社(1名)

1 開会

(司会)

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和4年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、子ども育成課の桑村と申します。よろしく願いいたします。はじめに、吉田健康子ども部次長よりご挨拶申し上げます。

2 健康子ども部次長挨拶

(健康子ども部次長)

皆様、こんばんは。健康子ども部次長の吉田でございます。本来であれば、部長の桜田よりご挨拶させていただくところではございますが、急用のため不在となっておりますので代わりにご挨拶させていただきます。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のためにご理解とご協力をいただいておりますことにお礼を申し上げます。

本審議会は、子ども・子育て支援法により審議会を置くように規定されておりました、令和2年11月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催とさせていただいておりました。本日は、昨年9月の委員改選後、初めての対面開催となっております。

本市では、令和2年度に策定しました「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」に基づき各種事業に取り組んでいるところでございまして、この事業の実施に当たりまして、公募の方をはじめ、各関係団体の皆様方には、多方面でのご経験で培われた貴重なご意見を賜りたいと思います。

本日の審議会では、放課後児童クラブの民間委託についてと、「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」における確保方策や各種施策の令和3年度の取組状況をご報告させていただくこととなります。皆様から忌憚のないご意見をいただき、よりよい取り組みにつなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

3 委員紹介及び職員紹介

(司会)

本日は昨年9月の委員改選後、初めての対面での会議となりますので、本来であれば皆様に自己

紹介をしていただくところではございますが、コロナ禍であり短時間での開催を予定していることから、質疑応答の時間を長く確保させていただきたいので、こちらから委員の皆様の紹介をさせていただきます。推薦団体とお名前を席順にお呼びしますので、呼ばれましたらその場でご起立をお願いします。

====委員紹介====

(司会)

なお、苫小牧市PTA連合会からご推薦の渡邊委員、苫小牧市民生委員児童委員協議会からご推薦の大村委員につきましては、本日欠席となります。また、苫小牧市女性団体連絡協議会からご推薦の宮川委員につきましては、少々到着が遅れます。

続いて、職員の紹介をいたします。

====職員紹介====

3 会議の成立

それでは、ここで会議の成立についてご報告いたします。

苫小牧市子ども・子育て審議会条例第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数以上が出席しなければ開催できないことが規定されておりますが、本日は委員15人中13人と過半数以上の委員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

次に議事に入りますが、その前にマイクの使用方法について説明いたします。発言する時は挙手をしていただき、議長に指名されたらスピーカー下のボタンを押してください。マイク先端のランプが赤色に点灯しているのを確認してから発言してください。発言を終えましたら、再度スピーカー下のボタンを押してください。赤色ランプが消灯します。

それでは議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

4 議事

(議長)

皆さん、こんばんは。2年間対面で行うことがなく久しぶりなので上手くいかないかもしれませんが、よろしく願いいたします。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしく願いいたします。

では、次第4の議事に入ります。まず、(1)放課後児童クラブの民間委託について、事務局から説明をお願いします。

(青少年課長補佐)

それでは、放課後児童クラブの民間委託導入の概要(案)についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。本市で実施している児童クラブは、直営が学校内及び学校敷地内等の20校29クラブ、委託が児童センター内6クラブで運営しております。

民間委託検討の背景でございますが、苫小牧市行政創革プランにおいて、学校内等の児童クラブの民間委託を実践項目として掲げており、これまで小学校長会への概要説明及び意見聴取や、利用保護者に対しまして個別アンケート等を実施してまいりました。また、既に委託を実施している児童センター内クラブにおいても、直営時代の運営を引き継ぎ問題なく運営がされていることから、令和5年4月の民間委託を目指し協議を進めているところでございます。

期待する効果としましては、まず民間事業者が提案する独自サービスの提供による利用者の利便

性向上、また、児童クラブ運営業務の事務の効率化及び経費の縮減、さらに従事者のニーズに応じた弾力的な雇用形態により労働意欲を高め、安定的な人材確保が期待できると考えております。

民間委託導入のイメージですが、民間委託の対象となる児童クラブは小学校内等に設置している29クラブを予定しております。民間事業者の募集は公募型プロポーザル方式で行い、価格だけではなく提案内容や実施体制、実績などについて総合的な審査を行い、利用者の利便性向上と児童クラブの質の確保が可能な事業者を選定してまいります。委託期間は令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間を予定しております。

運営上の主な変更点としましては、運営業務全般や支援員の雇用等に関しては民間事業者が行いますが、現行の利用時間や利用料など基本的な実施内容及び支援員の配置人数や資格要件などの体制に変更はございません。

今後のスケジュールにつきましては、本年6月から7月にかけて小中学校長会及び利用者への説明会を実施し、9月に市議会で債務負担行為の補正予算が可決されましたら、事業者の募集が開始されることとなります。受託者が決定するのは11月の予定で、12月以降は引継ぎ等の準備期間を設け、令和5年4月から委託業務を開始するといったスケジュールを予定しております。

以上簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

(議長)

放課後児童クラブの民間委託についての説明がありましたが、これについてご意見、ご質問はございますか。

(山上委員)

基本的な話で申し訳ないのです。ざっくりで構わないのですが、放課後児童クラブを利用したいと言われている児童さんはどの位いらっしゃって、現状のキャパで大体間に合っているのかというところが1点です。

また、放課後児童クラブにおけるいろいろな内容があって、ほとんど変わらないだろうと思うのですが、これから何か見直しを考えていくようなことがあるのでしょうか。その2点を教えてください。

(青少年課長)

まず利用人数の関係でございますが、ここ3年程度は1,500人程度で推移しております。受入可能な人数としましてもほぼ同規模で、1,500人から1,600人程度を受入可能な体制を整えておりますので、特定の児童センターを希望するですとか、そのような場合でない限り待機は生じていないということになっております。

また、委託後の利用状況としましては、利用時間や利用できる曜日などに変更の予定はございません。利用の条件についても同様に考えております。ただ、今後プロポーザル制度を活用して業者の選定を行ってまいりたいと考えておまして、その中で業者さんから児童に対するサービスとしてどのような提案があるかによっては、利便性の向上など変えられることもあろうかと考えております。

(山上委員)

ありがとうございました。

(議長)

その他ご質問、ご意見はございますか。

(遠藤委員)

質問させていただきたいと思います。まずこの民間委託の背景について、少し私も気になっていたのですが、市内には大きな児童センターが何か所かあると思います。それと、学校の敷地内に設置されている施設ですが、民間委託された場合も既存の建物をそのままその業者がつかうのかということがまず1点です。

また、この民間委託に至った経緯として、苫小牧市行政創革プランの中でそのことが掲げられて、このプランの中で進められて、このような形で提案されたということで、実際に委託される民間の業者さんについては、これから入札されて決めていかれるのだと思うのですが、学校が終わってからの放課後児童クラブというのは本当にすごく重要で、お母さんやお父さんたちが仕事をしている間、安心して働くための条件の1つになっています。子ども達がその場所で安心して過ごせるかという点で、今までは公的な機関が行っていた事業なので、民間事業者で補えるのかなというものが少し気になるところです。民営化ではなくて民間委託だということで、いくつか決まりがあって、苫小牧市がちゃんと管理、監督していきますということなのかと思うのですが、その辺りを少し確認させていただきたいと思うのでよろしくをお願いします。

(青少年課長)

ただ今のご質問につきまして、まず現在の児童センター内クラブとしましては、6施設を委託しております。古くは平成26年から委託を開始しておりまして、最終的には令和2年度に全てのセンター内クラブを委託しております。

令和2年、令和3年と順調にセンター内クラブの運営が行われておりまして、民間事業者の独自のサービスの提供によって利便性が向上している部分も実際にございます。昨年度に実施した利用者アンケートによりまして、大多数の方から満足しているといった答えもいただいております。

また、やはり第一には安全で安心な遊びと居場所の提供ということが最重要の評価ポイントとなってくると考えておりますので、プロポーザル評価制度においては、委託費だけではなくて実際の運営の内容について評価をしていくという制度を活用させていただこうと考えております。安全対策や子どもに対する意識の部分ですとか、そういったところを評価してもらいたいというふうには考えております。

また、委託になりますので、最終的な責任の所在は市にあると考えております。今後においても、委託業務の実際の現場の様子や、その辺りの確認等々含めまして、市の方で検討していきたいと考えております。

また、最初の質問にあった施設の活用につきましては、学校の方も建替え等々ありますので教室の確保が少し課題となってくる部分もありますけれども、現状としましては既存の場所でそのまま引き続きクラブ運営を行ってまいりたいと考えております。以上です。

(議長)

その他の質問、ご意見ありますでしょうか。ないようですので、次に進みます。

(2) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和3年度確保方策の実施状況について、(3) 第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画における令和3年度施策の実施状況について、(4) 今後のスケジュールについて、まとめて事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の高橋です。まずは議事の(2)につきまして、資料2と説明資料1に沿って、第2期事業計画冊子の第4章、47ページから記載しております教育・保育施設の量の見込みおよび確保の方策の令和3年度の実施状況についてご説明させていただきます。この第4章では、認定こども園、保育園などの施設を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方のニーズの見込みがどの程度あって、受入枠をどのように確保するかについて記載しております。

資料2の1ページ目の上段の表をご覧ください。ここでは施設の数について目標値と実績を記載

しております。令和3年度は幼稚園から認定こども園に移行する園数が目標値よりも1園少なくなっておりますが、全体の施設数としては計画どおりとなっております。

次にその下の表ですが、こちらが認定区分ごとの量の見込み、確保すべき受入れの目標値、施設ごとの受入枠、受入実績を認定区分別にお示しした表となります。

令和3年度の受入実績について、まず保育を必要としない3歳から5歳である1号では、目標値を295人下回る2,481人の受入れとなりました。一方で、保育を必要とする3歳から5歳である2号につきましては、目標値を316人上回る1,531人の受入れとなりました。これは、計画策定時の見込みよりも保育需要が増加したため、1号の需要が低く、2号の需要が高くなったことが要因ですが、1号、2号のいずれも必要とされる分を受入れできる体制は取れています。

続きまして、3号の1・2歳児ですが、各園のご尽力により定員を超える受入れをしていただき、目標を48人上回る844人の受入れとなりました。一方で、計画策定時の見込みよりも保育需要が増加していることから、量の見込み819人に対し需要量の実績は910人となっており、入所待ちが発生している状況となっているため、引き続き受入枠を整備していく必要があります。

次に、3号の0歳児につきましては、こちら各園のご尽力により定員を超える受入れを行っていただいているものの、保育士不足のため計画の策定時に見込んでいただけの定員を超過した受入れができていないため、目標を14人下回る受入実績となっております。

全体としましては、3号の0歳児、1・2歳児に入所待ちが発生していますが、3号の0歳児以外は目標分を受入れる体制が取れていることから、評価をBとしております。

次に資料2の2ページ目以降と、説明資料1の裏面をご覧ください。ここからは平成27年度から開始されました子ども・子育て支援新制度で実施しております各種事業の令和3年度の振り返りとなります。

全11事業14施策のうち、A評価が8施策、B評価が5施策、C評価が1施策となっております。C評価となった病児保育事業・子育て援助活動支援事業につきましては、新型コロナウイルスの影響により受入体制の整備ができていないことが原因で、C評価となっております。

次に議事の(3)につきまして、資料3、資料4、説明資料2に沿って、第2期事業計画冊子の第5章55ページから記載しております施策の令和3年度の実施状況についてご報告いたします。計画の第5章では、子ども・子育てに関する154の施策を取り上げて、平成30年度の状況と令和6年度までの目標を記載しております。資料3では、計画書のそれぞれの基本目標ごとの事業の評価数について、資料4では各施策の令和3年度の詳細な取組結果と、その評価を記載しております。説明資料2の裏面にまとめておりますが、全体の97%に当たる159項目がA評価またはB評価となっていることから、引き続き各事業は順調に進められていると考えられます。

最後に、今後のスケジュールについて説明いたします。資料5をご覧ください。この資料では、本日以降、令和4年度の事務作業と審議会開催の日程を中心に、現段階での予定をお示ししております。

まず、本日の審議会後、計画の中間見直し案の作成を行いまして、8月下旬予定の第2回の審議会でお示しいたします。その後、中間見直し案の内容の精査を行いまして、11月下旬予定の第3回の審議会でも中間見直し修正案と令和5年4月に向けた利用定員の設定をお示しします。

中間見直し修正案をご審議いただきました後には、12月に市民の皆さまへのパブリックコメントを実施しまして、令和5年2月上旬に実施予定の第4回の審議会では、中間見直しの完成報告と確保方策の見通しを報告する予定でございます。事務局からの説明は以上でございます。

(議長)

(2)から(4)まで続けて説明があったのですが、膨大な資料でなかなか読み切れない部分が多々あるかなと思いますが、ご質問やご意見等はございますか。

(辻川委員)

資料3の真ん中辺りに記載されているNo13若年妊婦訪問事業について、対象者6人のうち訪問実施率16.7%ということは、1人しか訪問できなかったということだと思いますが、理由が訪問拒否、電話がつながらない等となっています。それで、これはコロナだから来てほしくないという理由もあるかと思うのですが、それ以外にも市役所から自宅に誰かが来るということになると、何かチェックをされるのではないかと考え、だから来てほしくないという思いもあるのではないかと想像します。その辺りについて実際のところはどうなのでしょう。

(健康支援課副主幹)

若年妊婦訪問事業は、資料に記載があるように訪問したのは1件ということにはなるのですが、中身を見ますと完全な拒否という方はいらっしゃらなくて、電話などで繋がって出産の準備などのいろいろな不安についてしっかりお話してきたという状況です。なので、コロナが理由という他にも、確かに保健師というのが何か分からないですとか、なぜ行政が電話してくるのかというような反応をする方もいます。若年層ということもあって、初めはなかなか理解できないという方も確かにいたのですが、話す中で保健師の役割を分かっていたり、話がもう少し先に進むという状況が多いです。ただ、訪問するとなった時に、ちょっとタイミングが合わなかったりということではありましたが、訪問はできなかったけれど電話支援であったり出産後すぐの訪問に繋がられた状況ではございますので、全く支援ができなかった訳ではないことをご理解いただきたいと思います。

(辻川委員)

ありがとうございます。私も今7歳の子どもが新生児の時に赤ちゃん訪問で来ていただいたことがあって、お母さんの状態や虐待があるかないかといったことをチェックするために訪問されたと思うのですが、その時にアンケートを渡されて感じたことがあって、アンケートの内容等がとても露骨で、「赤ちゃんを可愛いと思えない時がある」という設問にマルかバツで書かされたりなど、出産したばかりのお母さんにとって睡眠不足が続いていたり辛い状況の中で、とてもそのアンケートが答えづらく、自分のことがチェックされているような気持ちになる辛いアンケートだったんですよ。そのアンケートについては、内容の見直しですとか、そういったことは今後あるのでしょうか。

(健康支援課副主幹)

今お話が合った質問票は、公的に新生児訪問等において産後うつなどを早期発見するための質問票で、全国的にも割とメジャーに使われている質問票であるかと思います。ただ、お話のように質問の表現自体が直接的なところがあることについては、確かにそのようにお感じになるお母様方もいらっしゃるのかなと推測はします。ですから、我々も質問票を使うに当たっては、お話をさせていただく時に表現の仕方を少し変えたりしながら、できるだけそのような感覚になりにくいような関わりの仕方を心掛けてはいるのですが、やはり十分ではないところもあるのかなと思います。そうしたところは、訪問する職員全員に伝え方を周知徹底するのもそうですし、違う種類でもっとよい質問票が他に何かないか再度私達もいろいろと研究や確認をしながら、今後の改善に努めていきたいと思っております。

(議長)

赤ちゃん訪問の時のいろいろな対応に関する問題については、多分僕がこの審議会に出るようになった頃から指摘があった部分だと思います。面接に関してや、その他の技術的なところの向上というのはやはりいろいろな意味で大事なところで、それが100パーセントにならなかったりする理由の1つとなっていたかと思います。

もう1点僕の方から質問で、ここで説明してもらおうのがよいのかどうか分からないのですが、この6人の事後についてはどういう形で支援をしているのですか。

(健康支援課副主幹)

6人の方達の本当の直近の状況まではきちんと確認できていないので、すべてを正確には答えられず申し訳ないのですが、1人は転居されたのでちょっと状況がわからず、その他の5名についてはすぐに訪問に繋がって継続支援という形で保健師がその他の関係機関と連携を取りながら情報共有をし、また何かがあったときに支援できるように現在も継続して関わっております。

(議長)

出産、退院からその後は市の方でも把握しているということでもよろしいんですね。それに、1つの事業ではないけれども、他の事業で補えるように行政側としては努力しているということでも理解をしてよいですね。

それ以外に質問、それから意見等ありますでしょうか。

(前田委員)

資料2の1ページの3号認定に関わることで、入所待ち児童が発生している理由として保育士不足が挙げられると思うのですが、保育士の安定的な確保については非常に強く要望し、改善を求めるところです。その保育士不足を解消するための方策や対策の進捗状況をお聞かせいただきたいのと、例えば待遇面での改善が必要であれば、その辺りの進捗状況などもお知らせいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

(こども育成課長)

資格職の保育士の確保につきましては、私達も公立園を抱えておりますので状況としては皆さんと同じで、やはり確保に苦労しているところは一定程度あるところでございます。

方策といたしましては、保育士バンク登録制度の活用や、今お仕事をされていない潜在保育士の方への研修事業を行いながら保育士の掘り起こしをしているところではあるのですが、出生数が減少しているため、具体的にどの程度を確保してくかということも含めて検討しているところです。保育料の無償化などの各種施策によって保育需要が伸びている状況で、並行して我々は施設整備を行いながら事業を実施しているのですが、どこかで園児数や保育士の必要数が上限を迎えて、そこから児童が減っていくことが予測されるので、これからその辺りの見込みを立てて検討していかなければならない状況です。

この場もそうですし、できる限りのことはやっていきたいと考えているのですが、なかなか抜本的な解決策が見当たらないというのが現実でございます。

(前田委員)

苫小牧市の施設に入れなくて、近隣の町の認定こども園等に入らざるを得ないといったような話も伺っておりますので、市に対して本当に改善を求めるところでございます。ありがとうございました。

(議長)

今の話に関して、保育士の市場においては売り手市場なのか、それとも買い手市場なのか。その辺りを市はどのように認識しているのでしょうか。

(こども育成課総務係長)

私達が各施設に伺っている話の中では、どの施設も基本的に施設の運営に必要な最低限の保育士は確保しているのですが、やはり理想としてはそれ以上の保育士を確保したいという状況で、各施設とも保育士の数が不足しているということですので、現状としては保育士の需要の方が大きいと

認識をしております。

(遠藤委員)

私どもの法人保育園協議会は、法人の保育園が皆さんで集まって、正に今前田先生が仰ったような話や、本当に困ったよねという話をする場所なのですが、保育士の配置数というのが最低基準で決まっていて、これが何と0歳から2歳は50年前に変わったままで、3歳から5歳は多分70年近く変わっていないと思います。これについては、本当に全国の保育団体が配置基準を変えてくれということを政府にお願いをして、随分と運動しているのですが、なかなかこれが進みません。

それと同時に、欧米諸国では子ども達の数減らしてじっくりと子どもの個性を伸ばそうという保育がずっと行われていて、日本の子ども達にもそうしてあげたいと思っただけなんですけれども、実際には3対1というのが0歳児の基準なのです。私達も避難訓練等をやるのですけれども、実際に災害があつてから何分で子ども達を避難できるかと考えた時に、お散歩カーなどは瓦礫でいっぱいになったところを乗り越えてはいけませんのでおんぶに抱っこになると、3対1ですと2人の命は守れると思うのですが、3人目の子はどうするのかという問題が実際にあります。この前、保育士が子どもの重さになっている袋のようなものを持ってきたので、3人分を抱えてみたのですけれども、腰が砕けそうでもう一歩も歩けないということがありましたが、実際に子どもの命と安全を守るための最低基準は日本は本当に最低なのです。

そんな中で、普通のクラスの中に発達心配なお子さんや、もっと見守りをしてあげなければならぬおさんがすごく多くなっています。障がいを持っているというよりも1人ずつ個性や特性を持っている子どもなのですが、本当に丁寧に関わってあげたいと思うと今の配置基準では4歳以上だと30対1ですから、その中にそのような子どもが2人以上いたら先生1人では全然間に合いません。

先生方も複数担任制を望んでいるのですが、施設は複数担任制にすると経営が非常に圧迫されて人件費で倒れそうになるのです。それでも頑張つて複数担任制にしている施設もたくさんございますが、経営の基準からいきますと人件費比率が80パーセントを超えると危険水域だと言われていて、人件費率が総収入の80パーセントを超えつつある施設が多いです。

それでも子どものためにということで実際にはやっていますが、本当に過酷な状況です。保育士さん達の仕事は3Kではなく6Kだと言われている位本当に朝早くから夜遅くまでで、延長保育事業をやっている施設だと7時から19時まで開設しているところもあります。本当に過酷な労働の中ですが、子どもが好きなので守っていきたくて一生懸命働いている先生方はいるのです。この審議会には幼稚園の先生もいらっしゃるのですけれども、幼稚園は4時間の教育時間が終わりますと一応子どもとは距離を置けるのですが、やはり保育士さんは11時間の保育の間、人を変えながらもずっと子どもを見守っていかなければならなくて、教材準備の時間もない訳です。

だから、人を多くすることでチームも組めて、保育士さん達が本当に働きやすい職場をつくらせていく。待遇面ももちろん大事なのですが、働きやすく保育を楽しめるような職場づくりと言いますか、そういうことも各施設では頑張っています。だけど、中には時給を1,200円にしている施設もあるのですが、全く応募がない施設もあります。だから、これは本当に国の問題でもあり、自治体自体で解決のできない問題を抱えているということはすごく実感しております。ごめんなさい、事務局ではないのですが現実、現場の話をさせていただきました。

(議長)

ここのところは非常に大事で、いつも遠藤委員の話を聞いていて保育士不足に対してはどこに金を落とすのが一番効果があるのだろうかと考えています。僕は医療の立場なのですが、集団生活を始めてから学校に入るまでの間の非常に大事な時期に、一番観察してもらえなのが幼稚園や保育園になっているのですが、今は現実的に保育士不足で受入れてもらえなかつたりする状況もありますので、どういう形でもよいのでそこに強くテコ入れをしてほしいなと思います。保育士不足であれ

ば、例えば我々医療の立場では看護師不足を奨学金みたいもので対応していて、ある程度足枷を付ける訳ですけど、何とか資格者を増やしていくように進めています。保育士の確保についても、地元の大学も含めてそういう確保の仕方ができないのかなと少し考えてはいるのですが、本質的な問題がどこにあるのかがなかなか分からないです。潜在的には保育士がいるのに待遇などの面で応募しないようなことがあるのか、その辺りの実質的なところがどうなのかを把握できないので、市の方ではそういうことを把握しながら進めてもらいたいと少し思ったりしているところです。

その他ご質問やご意見はございますでしょうか。

(三成委員)

資料2の4ページ(6)の病児保育事業について、先ほどC評価というお話をいただいたので、残念なところです。私自身にも2歳児の子どもがいます、保育園に預かっていただいているのですが、コロナ禍の非常事態宣言下では熱はなくても鼻水が出たということで1週間お休みしなければいなくて、病児保育が機能していないということで本当に大変な時期でした。

それで、2点お伺いしたいのですが、ファミリー・サポート・センターというのはとてもありがたい制度だと思っているのですが、体調不良であったり親と離れた心細い児童を預ける先として適切なのかということを感じております。例えば、医師や看護師の方が揃った専門の一時預かりがあれば、親はもっと安心して多少値段が高くても預けたいという方もいると思いますので、例えばコロナの陰性証明があれば預けられるといった体制があればとてもありがたいと思います。

もう1点がファミリー・サポート・センターについてですが、実際に自分自身は札幌市から苫小牧市に転入してきたので、家族が周りにいない状況での子育てだったのですけれども、ファミリー・サポート・センターでも家事のサポートとして、例えば家に来ていただいて親子と会話をしたり、親を助けてくれたりしていただくようなこともしていただければと思います。

(こども育成課長)

まず、ファミリー・サポート・センターの病児保育については、診断書の提出があれば預かれないということではないのですが、基本的には毎日違う方を預かるので、原則論としては極力預けないようにしていただいているのが現状でございます。

一時預かりにつきましても、コロナ禍にあつて我々としては一番悩ましいところでして、実はみその保育園で病後児保育の事業開始を検討している最中にコロナ禍になってしましまして、事業を実施ができていない状況です。状況を見極めながらどのようにやっていくかを検討している段階で止まってしまっていますので、現状としては今の状況をご理解くださいというお答えになってしまいます。申し訳ありません。

(議長)

家事のサポートについてはどうでしょうか。

(三成委員)

資料2の6ページ(11)②養育支援訪問事業(育児・家事援助)で、令和3年度には訪問者数が364人ということで、とてもニーズがあるように見受けられるのですけれども、こういう方以外で小さいお子さんを育てる方々にもそういうニーズがあるのではないかと考えていますので、ご意見をお聞かせください。

(こども育成課長)

こちらの事業は、家庭に訪問支援員が訪問して育児と家事の援助と助言を行うために実施している事業で、頻繁に家事のお手伝いをするような事業ではなくて、こういう風にやったら上手くいくのではないですかというような助言をしている事業ですので、ヘルパーのようなものを想像してい

るのであれば少し趣旨の違うところでは。

(三成委員)

では、実際に苫小牧市では家事のフォローに対するニーズはどういう状況なのでしょう。

(こども相談課長)

こども相談課長の齋藤でございます。今、ファミリー・サポート・センター事業の話と、もう1点が養育支援訪問事業についてで、そちらがすごく伸びているというお話がありました。ファミリー・サポートは、いわゆるファミサポですけども、サービスを提供できる提供会員さんがサービスを受けたい依頼会員へ利用料金を含めて対応いただきながら、ニーズにお応えするという事業です。

一方で、この養育支援訪問事業なのですけども、例えば若年でご出産をされた方などに対し、その後の育児でおむつを替えたり、離乳食をつくってあげたりといったことへのフォローが必要ではないかということで、我々こども相談課を含む子どもに関わる各関係機関の中で評価をして、必要と判断された場合には、本人の同意の基、支援ベースで支援員さんを派遣するといった制度となります。

ニーズの話にもありましたけれども、この養育支援訪問事業の訪問者数がここ数年伸びているのは、まず出産の届出が出される保健師さんの部門と産科の医療機関、そしてこどもの相談に対応する私どもこども相談課、この三者で情報の共有をするシステムをここ数年でつくって、この間のやり取りを密にしていることによって必要な方にはしっかりと支援に繋がられていることが伸びている要因となっていますので、これは引き続き取り組んでいきたいと思っております。

(議長)

突き詰めて言えば、要するに相談支援の内容等についての周知が意外とされていないから数としてあらわれていないのではないかと考えていたのですけれども、一方で利用者支援事業がA評価になっているので僕も資料を読んでいて疑問に思ったのですが、その評価自体がどのようになっているのかを事務局の方で説明できますか。

実際にいろいろなサービスがあるのですが、これまでの審議会でも例えばスマホですぐに見られるようにしたらどうかなどいろいろな意見が出てきていて、そのような役所のサービスに関する窓口をしっかりと整えていくということが1つの課題として挙げられると僕は思っています。今いろいろな事業がある中で、例えばC評価になっている事業について、こういう事業がありますよということをPRしていく活動がどうなっているのかを聞きたかったところです。

(こども相談課)

今までは、例えば広報とまこまいですとかそのような媒体をつかってきたところですが、最近はLINEに登録していただいている方々に積極的に発信するという形で周知に努めているところでございます。

(議長)

困っているお母さん達からの意見の収集については、例えば保健師であったりいろいろなところで行っていると思うのですが、情報の共有自体は上手くされているのでしょうか。そして、例えばここの相談窓口に行きなさいというような誘導と言いますか、コーディネートのようなことは上手くできているのですか。

(健康こども部次長)

皆さん、ご意見ありがとうございます。今、議長の方からも話がありましたように、まず私達と

お母さん方との接点と言う意味では、保健師が100パーセントに近い形で必ず取るようにしております。その中で、お母さん方の困り感ですとか、そういったものに応じて必要な公的なサービス、あるいは民間事業者が行っているサービスをご案内するという事はやっているのですが、やはり援助希求できるお母さんとそうではないお母さんがいらっしゃるの、援助希求をできないお母さん方への救いと言いますか、サポートをどうやっていくかということが今後の課題になっていくのかなと思っています。先ほど子ども相談課長からも話があったように、今はかなり役所内の連携自体は密に取るようになっていきます。一般的な子育て上の悩みや困りごとであれば、保健師に相談していただければお答えできる部分もございますし、例えば生活困窮で苦しいということならば、役所内の担当部署にお繋ぎするというようなことも随時させていただいておりますので、先ほど言ったような援助希求できず、自分から助けを求めることができない保護者へのアプローチというのが今後の課題になるのかなと思っています。以上です。

(三成委員)

病児保育事業について、先ほどみその保育園で検討していると仰っていて、まだまだ停滞しているということだったのですが、みその保育園以外では今のところ特に動きはないのでしょうか。

(こども育成課長)

先進市では既に実施しているところもあるので、まずは公立のみその保育園で病後児保育を始めたいことを検討していたのですが、事業をやろうと決めた時にはまだコロナ禍ではなかった訳で、我々もここ2年位のコロナ禍においてはどのように子どもを受け入れてよいかを勘案しながら普通の保育を行っている中で、プラスして病後児を受け入れることが正解なのか正直分からなくて進んでいないという事情があります。

(遠藤委員)

今の病児保育のことなのですけれども、コロナ禍になってからは37.5度を超えた子どもに対しては一応注意喚起でお母様方にお知らせして、これ以上熱が上がってくるようだったらお迎えをお願いしますというお話をし、今ですと大体38度近くになるまでは保育園で少し待機させることも多くなってきています。それで、私どもも1か所の園で病児保育を実施していますが、看護師も常駐しているので、例えばお母さんが千歳や札幌で仕事という場合だとすぐにお迎えは不可能なので、看護師が換気などを十分に気を付けながら預かります。看護師達もワクチンの3回目の接種も終わっているの、お母さんが迎えに来られるまで病児の部屋で待っていただいています。ただ、今は鼻水位ではお迎えをお願いしたりはしません。やはり、その園ごとにガイドラインと言いますか、これ位までだったら大丈夫という基準が少しずつ違うのかもしれないね。だから、病児を全く預かっていない訳ではなく、お迎えの時間が来るまでちゃんと看護師が付いて安全にお子様をお預かりしている事業所もあるのも確かなので、全ての園がそれをできないという状況ではないということをご理解いただいた方がよいかと思います。

(議長)

その他にご意見、ご質問ありますでしょうか。

(遠藤委員)

何度も申し訳ございません。資料5の今後のスケジュールに関して言うと、今はちょうど6月ですので、次は8月に中間見直し案について具体化させていくということで私の方では理解させていただいたのですが、今回の資料は令和3年度の評価ということで受け取ってよろしいのでしょうか。令和4年度はこれからですよ。

(こども育成課長)

そのとおりです。

(遠藤委員)

それで、令和4年度の実施に関して、前の審議会でも少しお話したことがあるのですが、資料4の「子どもの教育・保育環境をより充実します」の27項目目が私立幼稚園教育研究補助ということで、ここに令和3年度の実施内容が書かれていまして、4,131,189円が支出されています。先ほど計算してみたところ、対象者が224人なので1人当たり18,400円程出ているのではないかと思います。これについては、保育所保育指針が変わりまして、保育園にも幼児教育というものが入ってまいりました。先ほど保育所には保育士さんが少なく本当に困っていると話しましたが、やはり本当に資質向上というのは欠かせないです。研修も今はWEBやZOOMなどをつかいながら毎回一生懸命やっている状態で、去年もやったからよいだらうという感じでやっている園はほとんどないと思います。研修費に関しては幼稚園と保育園関係なく組み立てていただきたいです。

また、先ほどの保育士不足について言うと、今は保育補助に少し注目が集まっています。それは、保育士になりたかったけれどもいろいろな事情で主婦になって、やはり保育士は魅力があるなということで今うちの保育園にも来ていらっしゃる方もいるのですけれど、その方は40代を超えて来られています。その方は、やはり保育士の資格を取りたいと思っている方なのです。だから、そういう保育補助さんの資質向上のための研修なども計画されているのではないかと思います。資料のどこにも書かれていません。今は通信でも資格は取れるのですが、大学も北洋大学があるので、市の方でも資格を取得できるようなアプローチが何かできないのかなと思います。さっき小原先生が仰っていましたが、保育士養成校というのは札幌圏や江別圏にすごく集中しているんですね。苫小牧に戻ってくる学生さんもいるのですけれども、ほとんど札幌圏で、しかも保育士さんにならないで他の業種に就いてしまったりする方がすごく多いんですね。そういう点で、やはり本格的に保育士不足を解消していくため、あるいは保育士になりたいと思ってる方々を応援するための施策も何かこの中に盛り込んでいただけたらと思っておりますので、これは要望としてお願いしたいと思っています。

(議長)

僕もそこについては非常に同感で、ぜひ事務局で検討していただければと思います。

その他ご意見、ご質問はございますか。質問がないようですので、これで全ての議事が終了しました。本日は、長時間にわたり皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。またよろしくお願いたします。

5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これもちまして「令和4年度 第1回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。

本日は、説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気を付けください。